

# 平成20年度・21年度局・区実施プランにおける自治基本条例の具体化に向けた取組について

## 1 条例の具体化に資する事業の概要

条例の具体化に向けて21年度に計画されている事業数は、**512事業**（20年度とほぼ同等）  
表1】

		事業数		メニュー別取組数
			うち新規事業数(割合)	
局	H21	316	38 (12%)	457
	H20	287	40 (14%)	376
	H19	225	50 (22%)	303
区	H21	196	14 (7%)	371
	H20	243	23 (9%)	391
	H19	242	38 (16%)	197
合計	H21	512	52 (10%)	828
	H20	530	63 (12%)	767
	H19	467	88 (19%)	500

- 1 メニュー別取組数は、各事業において自治基本条例を具体化する「情報共有」「市民参加」などを取り組んだ数である。
- 2 19年度、20年度の数値は取組結果数値であり、21年度は計画数値である。

**局・区実施プランにおける自治基本条例の具体化に向けた取組数は、平成20年度とほぼ同等であり、実施プランにおける「情報共有」「市民参加」などの取り組みは着実に定着してきている。**  
(H20 767件 H21 828件、対20年度比 約1.1倍)

## 2 メニュー別取組数

条例の具体化に向けて21年度に計画されている取組数は**延828**（20年度実績とほぼ同等）  
情報共有の取組が最も多く288項目予定されている。  
表2】

	情報共有	市民参加	市民活動促進	子どものまちづくり	地域のまちづくり	職員に関する取組	その他	
局	H21	194	126	42	16	31	38	10
	H20	150	108	30	-	43	39	6
	H19	122	92	-	-	-	39	6
区	H21	94	63	78	31	69	26	10
	H20	99	98	92	-	106	29	2
	H19	93	84	-	-	-	29	2
合計	H21	288	189	120	47	100	64	20
	H20	249	206	122	-	149	68	8
	H19	215	176	-	-	-	68	8

- 3 一つの事業で複数の取組を実施するものがあるため、事業数と取組数は一致しない。
- 4 「」は、その年度に該当するカテゴリ別のカウントを実施しなかったものである。
- 5 20年度は、「子どものまちづくり」を「地域のまちづくり」に含めているため、数値を表示していない。
- 6 19年度、20年度の数値は取組結果数値であり、21年度は計画数値である。

20年度実績及び21年度に計画されている取組では、**情報共有の取組がもっとも多くなっており、次いで、「市民参加」「市民活動促進」が続いており、傾向は定着している。**  
20年度は、「犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」「子どもの最善の利益を実現するための権利条例」「環境首都札幌関連事業」等に係る市民参加の取組が積極的に行われたため、取組結果数値が増加している。

## 3 20年度の取組手法の実施内容

情報共有、市民参加の主な取組手法（件数が多いもの）は、19年度と同様の傾向であるが、件数は全般的に増加している。

【表3】20年度情報共有の主な取組結果の内訳  
20年度情報共有の手法総数702（19年度532）

情報共有の取組手法	20年度	19年度
ホームページ	213	142
広報印刷物	171	107
広報さっぽろの活用	115	70
テレビ、ラジオ、新聞等	81	41
説明会	67	43
出前講座・出前トーク	52	24

【表4】20年度市民参加の主な取組結果  
20年度市民参加の手法総数357（19年度312）

市民参加の取組手法	20年度	19年度	
アンケート、モニター制度等	53	53	
対面型手法	意見交換会、懇話会等	46	30
	研究集会、ワークショップ	39	27
	実行委員会、運営委員会等	38	36
	審議会、検討委員会等	32	22
	講演会、フォーラム、シンポジウム等	32	33
	意見公募、パブリックコメント	11	13

### 情報共有手法の傾向

ホームページによる情報提供が最も多いほか、広報印刷物の作成、広報さっぽろの活用など全般的に増加している。

特に、「テレビ、ラジオ、新聞等」「出前講座・出前トーク」は19年度の約2倍の結果となるなど、情報共有の手法が多様化している。

### 市民参加手法の傾向

アンケート・モニター等による市民意見募集が多く、一般の方以外にも、子ども、学生、障がい者等の意見を聴取する取組が着実に定着して来ている。

意見交換会、研究集会、実行委員会、審議会など直接市民と対面・対話する参加の取組（対面型手法）が全般的に19年度より多くなっている。

## 4 21年度の主な傾向

### 子どもたちを対象とした積極的な情報提供

子どもたちにも理解・参加できるホームページ（キッズページ）、パンフレット等を作成

#### 21年度の具体的な事例

- ・子どもまちづくり手引書の配布（市民まちづくり局）
- ・若年層（中学・高校生）向けの労働知識啓発用小冊子（経済局）
- ・小学生の夢・10年後の手稲のまち事業パンフレット（手稲区）

### さまざまな機会を捉えた市民意見の把握

広報誌の読者や施設来場者アンケートなど、市民の意見を把握するための取組を積極的に実施

#### 21年度の具体的な事例

- ・区民センターの利用方法について市民アンケートを実施（市民まちづくり局）
- ・道路工事現場などの見学会を行うとともに、見学者アンケートで市民意見を収集（建設局）
- ・広報誌面づくりに子ども広報モニターによる意見等を反映した広報誌面制作（市長政策室、区）